

令和7年度補正予算 重点支援地方交付金の活用状況について

高知県中土佐町

■実施状況

＜令和8年6月時点＞

交付限度額	1億3744万円
うち令和7年度 交付決定額	1億0098万円（73%）
うち令和8年度 交付決定額	3646万円（27%）
残額	0円（0%）

■主な事業概要 ※規模の大きい事業を最大5つ程度記載（詳細は別途実施計画をご覧ください）

生活者支援

- ◆【第2弾】中土佐町物価高騰対策デジタル商品券等給付事業 事業費：4,900万円 ※食料品特別加算を活用
食料費等の購入のためのデジタル商品券（使用期限：令和8年9月まで）を1人あたり1万円（現金給付は5,000円）分発行。
- ◆中土佐町物価高騰対策キャッシュレス決済ポイント還元事業 事業費：3,726万円 ※食料品特別加算を活用
物価高騰の影響を受けている町内店舗においてポイント還元事業を実施し消費喚起を促すとともに町外からの消費者を呼び込み地域消費の拡大を図る。（1人当たり上限：15,000ポイント。）
- ◆中土佐町物価高騰対策水道基本料金負担軽減対策事業 事業費：2,061万円
町内の水道契約者（住民・事業者）に対して、10か月間（令和8年4月～令和9年1月までの検針分）の水道料金のうち基本料金部分について減免。
- ◆令和8年度低所得世帯支援給付金支給事業 事業費：1,795万円
物価高騰の影響を受けている低所得世帯に現金を給付する。（1世帯10,000円）

事業者支援

- ◆農林水産業者燃油高騰対策事業 事業費：1,000万円
燃油価格の高騰の影響を受け、大きな影響が生じている町内に住所または事業所を有する農林水産業者に対し、燃油高騰分を補助。（5円/ℓ以内）

※事業費の全部又は一部に本交付金を充当予定